

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	441	障害者の自立した生活を支援する
施策の目標	障害者が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	区内障害者グループホーム居室数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	146	149	152	156	160	163	166	169	172	175
実績	153	153	153	153	168	168	168	175		
指 標 名	自立支援給付支給決定者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1523	1580	1636	1693	1750	1786	1822	1858	1894	1930
実績	1678	1808	1748	1944	1938	1959	1988	1992		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
成果指標の実績値は、目標値と同程度又はそれを上回っている。 多くの事業が、障害者の生活に欠かせないものであり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	R3	1,583,004
	R4	1,698,090
	R5	1,465,945

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標値を設定する性質のものではないが、成果指標の実績値は、目標値を上回っている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
障害者の生活に欠かせない事業がほとんどであるため。	
【今後の具体的な方針】	
障害者が地域社会で安心して暮らすことができるよう、引き続き日常生活に必要な福祉サービスを提供していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	日常生活用具給付事業	51,707	10,214	61,921	4700	現状維持
					4791	令和5年度
2	障害者基幹相談支援センター（開設準備）事業費	195	11,065	11,260	6	現状維持
					5	令和5年度
3	重症心身障害児（者）当介 護者支援事業	6,430	851	7,281	100	現状維持
					74	令和5年度
4	心身障害者（児）緊急一時 介護・保護事業	7,419	851	8,270	8231	現状維持
					7419	令和5年度
5	重度心身障害者（児）紙お むつ等支給事業	18,329	1,702	20,031	19,668	現状維持
					18,329	令和5年度
6	重度心身障害者入浴サー ビス事業	6,658	851	7,509	26	現状維持
					16	令和5年度
7	移動支援事業（障害者福祉 課）	176,157	4,676	180,833	45,000	現状維持
					39,671	令和5年度
8	聴覚障害者等コミュニケー ション支援事業	11,872	2,554	14,426	150	現状維持
					123	令和5年度
9	日中一時支援事業	8,547	1,702	10,249	5189	現状維持
					4609	令和5年度
10	心身障害者福祉手当支給 事業（区制度）	712,189	6,098	718,287	734,400	現状維持
					708,622	令和5年度
11	寝たきり重度心身障害者 （児）に対する寝具乾燥事業	201	879	1,080	17	現状維持
					5	令和5年度
12	地域自立支援協議会事業 費	224	17,024	17,248	30	現状維持
					38	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	日常生活用具給付事業					1
目 的	重度障害者(児)等に対して、日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者相談係 03-5608-6166
対 象 者	在宅の身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者、難病患者等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法、墨田区障害者行動計画 墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、民間事業者(委託先)	
事 業 内 容	障害者(児)等に対して、用具を給付することで在宅生活を容易にし、障害者の自立した生活を支援する。 ・対象種目 : 53種目 ・対象者 : 種目ごとに設定(墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付等要綱 参照) ・自己負担金 : 住民税課税世帯は、1割負担。住民税非課税世帯、生活保護世帯は、負担なし 購入金額が基準額を超えた分は、自己負担 ・修理 : 自費					
経 過	開始年度	昭和55年度		終了予定	未定	
	昭和55年 住宅設備改善と同一要綱で事業開始 昭和61年度から、住宅設備改善事業を分離 平成18年10月1日より、障害者自立支援法「地域生活支援事業」へ移行					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		55,446	52,953	55,818	55,813	54,000	54,000
A.決算額(令和6年度は見込み)		55,445	52,949	53,815	51,552	51,707	54,000
財 源	国	15,200	17,920	17,408	16,638	15,986	15,956
	都	7,600	8,960	8,704	8,319	7,993	7,978
	その他						
一般財源		32,645	26,069	27,703	26,595	27,728	30,066
執行率(%)		100.0%	100.0%	96.4%	92.4%	95.8%	100.0%
B.人コスト		13,107	11,469	11,434	11,434	10,214	
総事業決算額(A+B)		68,552	64,418	65,249	62,986	61,921	
予算書P(令和6年度)		160-5(4)		執行実績報告書P(令和5年度)		P97-5(4)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	日常生活用具公費負担分	51,552	扶助費	日常生活用具公費負担分	51,707	扶助費	日常生活用具公費負担分	54,000

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	日常生活用具給付件数（ストーマ用装具は、1か月1件とする）				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,700	R7	目標	4,595	4,466	4,500	4,854
				実績	4,493	5,265	4,904	4,750
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,600	4,600	4,600	4,700	4,700	4,700
		実績	5,100	5,005	4,282	4,791		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を確認することができる。 用具（ストーマ）利用者の高齢化が進んでいるが、給付は一定の件数で推移している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	日常生活用具給付額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60,000	R7	目標	59,162	56,000	53,896	55,446
				実績	51,028	59,596	53,896	55,445
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	59,500	59,500	59,500	60,000	60,000	60,000
		実績	52,949	53,815	51,552	51,707		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付額から、利用状況を確認することができる。 年度によって給付金額が変動するが、障害者（児）等からのニーズが多いことが分かる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者（児）等の在宅生活を容易にするために有効である。 用具は多様化・高機能化しているため、障害者（児）等のニーズに対応できるよう、情報収集を行う。

課題・問題点
多機能用具や新開発された用具などの要望があった場合、身体障害者用の日常生活用具として給付することが妥当かどうかの見極めが必要となる。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	障害者基幹相談支援センター開設準備事業費					2
目 的	区における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者基幹相談支援センターの開設準備を行う。3障害(身体障害・知的障害・精神障害)に係る相談支援業務を総合的に実施し、地域の相談支援体制の強化を図るとともに、障害者一人ひとりの状況に応じた適切な障害福祉サービス等の提供を実現する。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者相談係
						中山(4372)
対 象 者	障害のある方及びその家族、相談支援事業所					
根 拠 法 令	障害者総合支援法、墨田区障害福祉総合計画					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事 業 内 容	○開設準備検討会の実施 ○庁内関係所管連絡会の実施 ○相談支援事業者連絡会・事例検討会の実施 ○精神保健部会への出席報告 ○相談支援事業者連絡会・事例検討会の実施 ○相談支援従事者研修(初任者・現任・主任)実習生受け入れ調整 ○虐待防止センターの運営業務					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	
	令和3年度:障害者基幹相談支援センター開設に向けた検討会を実施 令和4年度:関係各課との開設準備検討会を実施(障害者基幹相談支援センターが担う機能・役割の整理と合意) 令和5年度:1月一部開設(フェーズ1)					
議 会 質 問 の 状 況	平成29年6月(企画総務委員会):新保健施設に障害者基幹相談支援センターを設置する案を報告 令和元年12月(企画総務委員会):福祉部門における事業連携等を検討した結果、庁舎内の設置を検討する旨報告 令和3年3月(区民福祉委員会):新保健施設には設置せず、庁舎内に設置すること及び令和5年度中の開設を報告 令和4年12月(区民福祉委員会):障害者基幹相談支援センターの設置について機能・役割及びスケジュールを報告 令和5年12月(区民福祉委員会):障害者基幹相談支援センターの1月開設を報告					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況) 23区中22区が設置済みである。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)					146	261	5,829
A.決算額(令和6年度は見込み)					10	195	5,829
財源	国					130	2,834
	都					65	1,467
	その他						
一般財源		0	0	0	10	0	1,468
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	6.8%	74.7%	100.0%
B.人コスト					12,314	12,350	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	12,324	12,545	
予算書P(令和6年度)		執行実績報告書P(令和5年度)			P92-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	10	報償費	講師謝礼	125	報償費	講師謝礼	145
			需用費	消耗品費等	42	旅費	管内旅費等	20
			使用料および賃賃料	回線使用料	23	需用費	消耗品費等	83
			備品購入費	タブレット	71	役務費	通信運搬料	16
						委託料	その他	5,444
						使用料および賃賃料	使用料および賃賃料	23
						備品購入費	その他	95

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開設準備検討会実施数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			3	3		
		実績			3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の相談支援体制強化を図るためには、相談支援事業所を対象とした研修や事例検討会、情報交換会等の連携が不可欠であるため、相談支援事業者連絡会の実施回数を活動指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談支援従事者連絡会（事例検討会等を含む）実施数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			6	6	6	5
		実績			2	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の相談支援体制強化を図るためには、相談支援事業所を対象とした研修や事例検討会、情報交換会等の連携が不可欠であるため、相談支援事業者連絡会の実施回数を成果指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和5年度にて開設準備検討会は終了。令和6年4月から本格稼働し、今後事業拡充して一部委託を進める。

課題・問題点
令和6年度からは、障害者基幹相談支援センター事業費として、指標を見直し行政評価を実施する。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重症心身障害児(者)等介護者支援事業費					3
目 的	医療的ケアが必要な重症心身障害児等のいる家庭や特別支援学校に看護師等を派遣し、一時的に家族等に代わって医療的ケア及び介助等を行うことにより、障害児等の健康の保持及びその介護者のリフレッシュ・就労等支援を目的とする。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者相談係 03-5608-6166
対 象 者	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区重症心身障害児(者)等介護者支援事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:訪問看護ステーション	
事 業 内 容	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の家庭や通学する特別支援学校に看護師等を派遣し、介護者に代わり医師の指示書をもとに医療的ケア並びに食事・排泄の介助等を行う。 ①上限時間数:年度間144時間を上限とする。 ②利用時間:1回当たり2～4時間まで1時間単位とする。 ③利用者負担額:生活保護・非課税:0円／課税世帯:所得に応じて負担額を設定する。 ④事業の委託:訪問看護サービス事業者に委託をして実施する。 ⑤補助金:障害者施策推進区市町村包括事業の補助対象であり、都補助による特定財源1/2					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	平成25年 東京都重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業取扱要領制定 平成25年・26年 実施検討 平成27年 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱制定・事業開始 平成29年4月1日 東京都重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業取扱要領一部改訂 平成30年4月1日 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱改正・対象者拡大 令和2年4月1日 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱改正・対象者拡大 令和5年7月1日 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱改正・利用上限時間数増加、月利用上限回数撤廃、特別支援学校派遣開始 令和6年4月1日 利用用途に就労を追加					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年企画総務委員会] 対象者の拡大について [平成31年予算特別委員会] レスパイト事業について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,463	4,707	4,245	3,578	7,651	5,209
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,570	938	1,545	3,048	6,430	5,209
財 源	国						
	都	785	469	772	1,524	2,819	2,437
	その他						
一般財源		785	469	773	1,524	3,611	2,772
執行率(%)		63.7%	19.9%	36.4%	85.2%	84.0%	100.0%
B.人コスト		874	882	880	880	851	
総事業決算額(A+B)		2,444	1,820	2,425	3,928	7,281	
予算書P(令和6年度)		p157-14		執行実績報告書P(令和5年度)		P94-14	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	訪問看護事業委託	3,048	扶助費	訪問看護事業委託	6,430	扶助費	訪問看護事業委託	5,209

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用回数(全体)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	R7	目標	57	60	60	60
				実績	57	46	60	63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	160	170	180
		実績	44	76	160	306		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全体の利用回数を把握し、本事業の需要を確認する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用率(認定者のうち事業を利用した人の割合)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	89	57	92
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	47	57	73	74		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護者の休息や就労を支援し、家族の福祉の向上を推進する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護者のレスパイト事業に対する期待は大きく、今後も継続していく必要がある。 介護者による継続的な介護を支援していくため、事業の更なる周知に努め、継続していく。

課題・問題点
重度の障害を抱えている利用認定者の体調面や訪問看護事業所の受け入れ状況により利用頻度が変動するため、利用回数の予測や予算を算定するのが難しい。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業					4
目 的	在宅で心身障害者(児)を介護している保護者が、疾病、休養、事故等の理由により一時的に介護できない場合に、介護費を助成し、又は心身障害者(児)を病院で保護し、若しくは障害者支援施設を利用させ、心身障害者(児)の福祉の向上を図る。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	冠婚葬祭、病気、休暇等により、障害者を一時的に介護することが困難となった家庭で、介護費助成及び病院保護は身体障害者手帳1・2級、愛の手帳所持者、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方、障害者支援施設は愛の手帳所持者。					
根 拠 法 令	墨田区心身障害者(児)緊急一時介護事業実施要綱					
関 連 計 画	墨田区障害者支援施設緊急利用事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1・委託先:墨田区医師会・墨田さんさん会	
事 業 内 容	1 緊急一時介護 (1) 介護費の助成 1日6,050円 ただし、1日の介護時間が4時間以内の場合は3,025円(年5回以内(1回につき5日以内)) (2) 病院保護 1回につき7日以内(やむを得ないと認められるときは10日以内) 2 支援施設緊急利用 (福) 墨田さんさん会(すみださんさんるーむ)にベッド2床を常時確保している。					
経 過	開始年度	昭和52年度			終了予定	なし
	<緊急一時介護事業> 昭和52年4月1日から実施 平成元年8月 介護費助成金支給に加え介護人派遣を導入(平成22年介護人派遣廃止) 平成5年8月 病院保護制度を導入 <障害者支援施設緊急利用事業> 平成11年1月(福) 渡良瀬会緑ヶ丘育成園に業務委託開始(平成18年3月業務委託終了) 平成18年4月(福) コロロ学舎瑞学園に業務委託先変更 平成22年4月 要綱及び事業内容一部改正(確保ベッド数1床→2床) 平成30年4月 確保ベッド数2床→1床に変更(施設職員減少のため) 令和元年7月(福) 渡良瀬会かしわ荘に業務委託開始(コロロ学舎1床、かしわ荘1床で確保ベッド数2床) 令和3年4月(福) 墨田さんさん会すみださんさんるーむに業務委託先変更(確保ベッド数2床)					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		7,293	8,233	8,232	7,911	7,911	7,847
A.決算額(令和6年度は見込み)		6,951	6,981	7,516	7,528	7,419	7,847
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,951	6,981	7,516	7,528	7,419	7,847
執行率(%)		95.3%	84.8%	91.3%	95.2%	93.8%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	880	851	
総事業決算額(A+B)		7,833	7,863	8,398	8,408	8,270	
予算書P(令和6年度)		156-6		執行実績報告書P(令和5年度)		P93-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	病院保護・支援施設業務委託	7,268	委託料	病院保護・支援施設業務委託	7,267	委託料	病院保護・支援施設業務委託	7,484
扶助費	介護費助成	260	扶助費	介護費助成	151	扶助費	介護費助成	363

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	介護費の助成の延べ日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		130	R7	目標	130	130	130	130
				実績	50	97	76	68
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
		実績	40	41	43	25		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護費助成の延べ日数は、本事業の需要を反映している。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	心身障害者（児）緊急一時介護・施設緊急利用事業費				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8,231	R7	目標	8,780	8,231	8,231	8,231
				実績	7456	8091	4,275	6951
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231
		実績	6,981	7516	7528	7419		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護費助成・病院保護・障害者支援施設利用での支出額が直接的に目的達成の程度を反映している。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	病院保護及び一時介護は、介護者の緊急時に即座に対応できる手段として不可欠であり、現状のまま継続とする。また介護費助成は、利用者から要望の高い事業であり、今後も継続する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度心身障害者(児)紙おむつ等支給事業					5
目 的	重度心身障害者(児)に対し、紙おむつ、尿とりパッド等を支給し、又はおむつ等に要した費用の一部を支給することにより、心身障害者(児)の健康を保持するとともに、介護者の労力及び経済的負担を軽減する。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、又は脳性麻痺若しくは進行性筋萎縮症又は難病を有する方で、当該障害、疾病等により常時失禁又は寝たきりの状態にあるため、紙おむつを使用する必要がある、区内に住所を有する3歳以上の方。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区重度心身障害者(児)紙おむつ等支給要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1非常勤1・ 委託先:すみだ薬業協同組合	
事 業 内 容	紙おむつ、尿とりパッド等の現物支給又は病院が指定するおむつ等を使用している方若しくはおむつ等の持ち込みができない病院等に入院等をしている方へのおむつ代の支給 市町村民税課税世帯に属する方に係る紙おむつ、尿とりパッド等の支給は、自己負担あり(500円又は700円)。おむつ代の支給は、月7,000円を上限とする。					
経 過	開始年度	平成元年度			終了予定	
	平成元年度 事業開始 平成2年度 現金給付開始 平成5年度 所得制限廃止 平成23年度 支給する紙おむつ等の種類を増加					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		18,944	20,119	21,237	19,259	20,800	23,034
A.決算額(令和6年度は見込み)		18,416	19,868	20,747	17,626	18,329	23,034
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,416	19,868	20,747	17,626	18,329	23,034
執行率(%)		97.2%	98.8%	97.7%	91.5%	88.1%	100.0%
B.人コスト		3,529	3,529	3,529	3,518	1,702	
総事業決算額(A+B)		21,945	23,397	24,276	21,144	20,031	
予算書P(令和6年度)		P157-12		執行実績報告書P(令和5年度)		P93-12	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	現金・現物 給付費	17,626	扶助費	現金・現物 給付費	18,329	扶助費	現金・現物 給付費	23,034

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支給決定者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		366	R7	目標	366	366	366	366
				実績	312	311	312	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	366	366	366	366	366	366
		実績	326	301	279	271		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支給金額				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		19,668	R7	目標	17,440	17,440	17,440	17,440
				実績	16,625	17,447	17,624	18,416
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17,440	17,440	19,668	19,668	19,668	19,668
		実績	19,868	20,747	17,626	18,329		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度心身障害者（児）の健康の保持、経済的負担の軽減のため必要な事業である。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度心身障害者入浴サービス事業					6
目 的	家族介護による入浴が困難な重度心身障害者（児）に対して、入浴車を派遣し、入浴サービスを行うことにより、保健衛生の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	家族等による介護では入浴することが困難な身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の方。ただし、施設入所者、介護保険対象者を除く。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区重度心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	2(常勤1、会計年度1) 委託先：アースサポート	
事 業 内 容	[実施回数] 週1回、入浴車を派遣して入浴サービスを実施 (7～9月は希望により週2回実施) [利用者自己負担額] 非課税世帯 0円 課税世帯 50円～3,200円 (区市町村民税所得割の額より決定)					
経 過	開始年度	昭和53年度			終了予定	なし
	昭和53年5月 ねたきり高齢者及び心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱に基づく事業として開始 平成12年4月 介護保険制度の開始に伴い、重度心身障害者(児)を対象とした事業に改定 平成12年7月 自己負担制度導入 平成26年4月 入浴回数を週1回に改正 平成28年4月 夏季期間の入浴回数(7月～9月) 週2回に改正					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		9,836	8,136	6,992	6,394	8,832	8,306
A.決算額（令和6年度は見込み）		7,833	6,701	5,899	6,219	6,658	8,306
財 源	国	2,200	2,272	1,934	1,922	2,044	
	都	1,100	1,136	967	961	1,022	
	その他						
一般財源		4,533	3,293	2,998	3,336	3,592	8,306
執行率（%）		79.6%	82.4%	84.4%	97.3%	75.4%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	882	880	851	
総事業決算額（A+B）		12,755	11,070	6,781	7,099	7,509	
予算書P（令和6年度）		P160-5(5)イ		執行実績報告書P（令和5年度）			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	入浴サービス事業委託	6,219	委託料	入浴サービス事業委託	6,658	委託料	入浴サービス事業委託	8,306

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1055	令和7年度	目標	1055	1055	1055	1055
				実績	759	871	870	718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1055	1055	1055	1055	1055	1055
		実績	613	599	650	722		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		26	令和7年度	目標	26	26	26	26
				実績	21	24	23	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	26	26	26	26	26
		実績	13	14	17	16		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者（児）の保健衛生保持のため、事業の継続が必要と認められる。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	移動支援事業 (障害者福祉課)					7
目 的	障害 (児) 者が外出が困難な場合に、ヘルパーを派遣することにより、自立と社会参加の促進を図る。					主管課・係 (担当)
						障害者福祉課事業者係
						03-5608-6164
対 象 者	外出が困難で、次の (1) ~ (4) に該当する人 (1) 身体障害者手帳を有する人で、視覚障害又は肢体不自由の程度が1級又は2級の人 (2) 愛の手帳又は療育手帳を有する人 (3) 精神障害者保健福祉手帳を有する人又は精神障害を支給事由とする年金を受けている人 (4) その他区長が必要であると認めた人					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成十七年十一月七日法律第百二十三号) 第7条第8項					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	95事業所 (令和6年4月1日)	
事 業 内 容	単独での外出が困難な場合に、外出時の移動を支援するヘルパーを派遣することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。					
経 過	開始年度	平成15年			終了予定	
	平成15年4月1日 支援費制度の中のガイドヘルパー派遣事業として実施 平成18年4月1日 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに移行 平成22年4月1日 要綱の改正を行い年齢制限の撤廃、支援内容の拡充を行う 平成23年10月1日 障害者自立支援法改正により視覚障害者を「同行援護」に移行 平成24年7月1日 課税世帯の負担割合を5%から10%とする					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額 (事業費)		184,715	185,856	185,881	180,908	186,335	179,235
A.決算額 (令和6年度は見込み)		179,313	156,423	159,649	161,046	176,157	179,235
財 源	国	51,852	48,376	48,574	48,078	50,561	44,554
	都	31,581	30,100	29,934	29,683	30,955	27,873
	その他						
一般財源		95,880	77,947	81,141	83,285	94,641	106,808
執行率 (%)		97.1%	84.2%	85.9%	89.0%	94.5%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,497	4,398	4,676	
総事業決算額 (A+B)		184,235	160,792	164,146	165,444	180,833	
予算書P (令和6年度)		P160-5(1)ア		執行実績報告書P (令和5年度)		P97-5(1)ア	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	7,423	報酬	会計年度任用職員報酬	7,724	報酬	会計年度任用職員報酬	7,794
職員手当等	期末手当	1,485	職員手当等	期末手当	1,609	職員手当	期末手当	3,021
扶助費	扶助費	152,139	扶助費	扶助費	166,824	扶助費	扶助費	168,420

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	委託事業所数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	85	87	88	89
				実績	85	83	93	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	91	93	104	95		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	契約協定締結事業者数によって、サービスのおおまかな供給量を把握することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	ヘルパー派遣時間数				単 位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		45000	R7	目標	41,000	42,000	43,000	44,000
				実績	41,959	42,949	39,688	42,371
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績	36,147	35,637	36,629	39,671		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者がサービスを受けた量を把握することができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者総合支援法第77条第8項に基づく市町村の地域支援事業における必須事業となっており、事業の存廃について区の裁量はない。

課題・問題点
利用者のニーズ拡大とともに利用時間数は拡大していくため、財政負担とのバランスを図る必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業					8
目 的	聴覚障害者等が社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の自立と社会参加を促進する等					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	区内に住所を有する聴覚障害者又は言語機能障害者					
根 拠 法 令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
関 連 計 画	墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先:(特非)のそみ ほか	
事 業 内 容	聴覚障害者等に対する手話通訳者及び要約筆記者の派遣及び派遣する登録通訳者育成のための講座の実施					
経 過	開始年度	昭和54年度			終了予定	なし
	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業 平成7年度 登録通訳者の設置、手話通訳者派遣事務所の設置 平成23年度 利用対象者の拡大(区内の活動に限り、区外在住者も利用可) 平成24年度 利用登録の有効期間の設定(最長2年) 令和4年度 登録通訳者認定を独自試験から手話通訳者全国統一試験に移行 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 平成27年度開始					
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年3定] 手話通訳登録者と派遣件数の更なる拡大について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		9,251	8,409	8,971	11,465	12,471	12,318
A.決算額(令和6年度は見込み)		7,143	7,259	8,885	11,273	11,872	12,318
財 源	国	2,104	2,462	2,914	3,016	3,194	3,322
	都	1,052	1,231	1,457	1,508	1,597	1,686
	その他						
一般財源		3,987	3,566	4,514	6,749	7,081	7,310
執行率(%)		77.2%	86.3%	99.0%	98.3%	95.2%	100.0%
B.人コスト		2,647	2,647	2,639	2,639	2,554	
総事業決算額(A+B)		9,790	9,906	11,524	13,912	14,426	
予算書P(令和6年度)		160-5(3)		執行実績報告書P(令和5年度)		P97-5(3)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	手話通訳派遣費	10,387	委託料	手話通訳派遣費	11,227	委託料	手話通訳派遣費	11,246
負担金補助及び交付金	研修等補助	885	負担金補助及び交付金	研修等補助	645	負担金補助及び交付金	研修等補助	1,072

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	手話通訳者派遣事業 回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1250	7	目標	1250	1250	1250	1250
				実績	996	1123	1122	1076
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1250	1250	1250	1250	1250	1250
		実績	1131	1598	1701	1671		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	手話通訳者の手話通訳派遣回数により、目的の需要や有効性を確認できるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	要約筆記者派遣事業 回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		150	7	目標	150	150	150	150
				実績	120	122	85	64
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	150	150	150	150	150
		実績	51	56	105	123		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要約筆記者の要約筆記派遣回数により、目的の需要や有効性を確認できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	聴覚障害者等の社会参加・情報保障の観点から、自立した生活を支援するために必要。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	日中一時支援事業					9
目 的	障害者(児)の日中活動の場を確保し、障害者(児)の親の就労支援及び障害者(児)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	区内に住所を有する方又は区外の施設等に入所している方で、身体障害者手帳、愛の手帳等若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別支援学級通学者及び発達障害と診断された方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 墨田区障害者日中一時支援事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計年度1 委託先: 墨田さんさん会、特定非営利活動法人あとむ、飛鳥晴山苑、八幡学園	
事 業 内 容	保護者の就労、冠婚葬祭、介護、休息等の理由により、障害者を事業所で一時的に預かり、日中や放課後等に日中活動の場を提供する。					
経 過	開始年度	平成18年度			終了予定	なし
	平成18年10月まで短期入所の日中事業として実施 平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけ 平成22年7月から放課後支援事業開始 平成23年4月より日中一時支援事業、放課後支援事業と予算一元化 平成24年7月から児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業開始(こどもの家、あゆみの家) 平成25年4月から「障害者総合支援法」の地域生活支援事業に位置づけ 平成26年7月、平成27年7月と生活介護報酬の改定に伴い、当事業の利用単価を変更。 平成29年4月、八幡学園を契約施設に追加。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		9,184	8,643	8,308	8,920	8,581	8,320
A.決算額(令和6年度は見込み)		7,832	7,287	8,297	8,917	8,547	8,320
財 源	国	2,200	2,786	2,724	2,756	2,624	2,600
	都	1,100	1,393	1,362	1,378	1,312	1,300
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,532	3,108	4,211	4,783	4,611	4,420
執行率(%)		85.3%	84.3%	99.9%	100.0%	99.6%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	1,759	1,702	
総事業決算額(A+B)		8,714	8,169	9,179	10,676	10,249	
予算書P(令和6年度)		160-5(5)ア		執行実績報告書P(令和5年度)		P98-5(5)ア	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	墨田さんさん会への加算料金	1,397	委託料	墨田さんさん会への加算料金	1,286	委託料	墨田さんさん会への加算料金	1,320
扶助費	委託先への業務委託費	7,520	扶助費	委託先への業務委託費	7,260	扶助費	委託先への業務委託費	7,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		168	R 7	目標	160	160	162	162
				実績	158	162	158	156
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	164	164	166	166	168	168
		実績	157	155	169	170		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者は毎年利用更新申請をしており、申請手続きをした登録者数は、本事業への需要を反映している。目標値は、減少傾向のある毎年の更新申請者と微増する新規申請者を合算した人数であり、前年よりも同人数又は微増となる人数を目標としている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用時間				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5253	R 7	目標	5000	5000	5062	5062
				実績	4994	4728	4465	4669
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5125	5125	5189	5189	5253	5253
		実績	4209	4209	4671	4609		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用時間は、実際に障害者の日中活動の場を提供したことで障害者の家族が仕事をしたり、休息をとれた実時間を意味している。目標値は、増加傾向にある登録者数に比例して利用時間数も増えることを期待して、前年と同じ又は微増した数値としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者とその家族の生活を支援するため、継続する必要がある。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉手当支給事業（区制度）					10
目 的	心身に障害がある者に対して手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	墨田区に住所を有し、身体障害者手帳（1～3級）若しくは愛の手帳（1～4度）の交付を受けた者、指定難病患者、戦傷病者、脳性麻痺若しくは進行性筋萎縮症の者又は精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けた者が対象。ただし、年齢制限・所得制限等の支給制限あり。					
根 拠 法 令	墨田区心身障害者福祉手当条例					
関 連 計 画	墨田区心身障害者福祉手当条例施行規則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人、会計年度1人	
事 業 内 容	対象者からの手当の申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものに手当を支給する。 手当の支給は、基本的に4月・8月・12月に前月分までの4月分をまとめて口座振込で行う。 転出や施設入所、児童育成手当（障害手当）受給等の場合は、手当の受給資格が消滅する。					
経 過	開始年度	昭和48年			終了予定	なし
	平成12年8月、年齢制限（65歳以上の新規申請不可）設定。 平成27年1月、手当対象となる国指定難病が110疾病に拡大。 平成27年7月、手当対象となる国指定難病が306疾病に拡大。 平成29年4月、手当対象となる国指定難病が330疾病に拡大。 平成30年4月、手当対象となる国指定難病が331疾病に拡大。 令和3年10月、手当対象となる障害区分に精神障害者保健福祉手帳1級を追加。 令和3年11月、手当対象となる国指定難病が338疾病に拡大。 令和6年4月、手当対象となる国指定難病が341疾病に拡大。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 東京都内の各自治体で同様の制度を実施。対象者及び手当金額は自治体により異なる部分がある。					

予算・決算額推移 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額 (事業費)		713,862	715,095	724,712	730,450	731,346	735,715
A.決算額 (令和6年度は見込み)		710,645	714,815	721,246	724,483	712,189	735,715
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		710,645	714,815	721,246	724,483	712,189	735,715
執行率 (%)		99.5%	100.0%	99.5%	99.2%	97.4%	100.0%
B.人コスト		6,175	6,175	6,157	6,179	6,098	
総事業決算額 (A+B)		716,820	720,990	727,403	730,662	718,287	
予算書P (令和6年度)	155-3 (2)	執行実績報告書P (令和5年度)			P92-3 (2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	2,337	報酬	会計年度任用職員報酬	2,505	報酬	会計年度任用職員報酬	2,576
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	468	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	522	職員手当等	会計年度任用職員期末・勤怠手当	999
役務費	通信運搬料	463	役務費	通信運搬料	540	役務費	通信運搬料	540
扶助費	心身障害者福祉手当	721,215	扶助費	心身障害者福祉手当	708,622	扶助費	心身障害者福祉手当	731,600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	手当支給延人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		55,500	R7	目標	53,616	53,460	53,720	53,970
				実績	53,600	53,923	52,870	52,717
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,230	54,500	54,760	55,000	55,280	55,500
		実績	52,927	53,248	53,712	52,973		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	"手当支給延人数に応じ、事務事業の必要性を確認することができる。目標値については、事業の性質上、数値が上下する可能性はあるが、令和6年度に支給対象となる指定難病が追加したことを踏まえ、今後は年々増額していくと考えられる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	手当総支給額				単位	(千)円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		739,300	R7	目標	721,308	720,006	722,400	724,800
				実績	722,192	727,834	712,241	710,117
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	727,200	730,000	732,000	734,400	736,800	739,300
		実績	711,698	718,077	721,215	708,622		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	手当総支給額に応じ、事務事業の有効性を確認することができる。目標値については、事業の性質上、数値が上下する可能性はあるが、令和6年度に支給対象となる指定難病が追加したことを踏まえ、今後も年々増額していくと考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指標の増減はあるが、金銭給付により障害者の経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図る本事業の必要性は高い。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	寝たきり重度心身障害者(児)に対する寝具乾燥事業					11
目 的	重度の心身障害者(児)に対し、寝具の丸洗い及び乾燥サービスを行うことにより、経済的負担の軽減及び保健衛生の向上を図る。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	次の項目をすべて満たしている方					
	(1) 身体障害者手帳2級以上の方、愛の手帳2度以上の方、脳性まひ若しくは進行性筋萎縮症と診断された方又は難病と診断された方 (2) 3か月以上、家庭において常時臥床の状態の方 (3) 家庭において、寝具の洗たく及び乾燥をすることが困難な方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:アースサポート(株)	
事 業 内 容	[実施回数] 寝具乾燥 年11回(月1回) 寝具洗たく 年 1回(寝具乾燥を実施しない月に実施) [利用者自己負担額] 生活保護・区民税非課税世帯 0円 区民税課税世帯 乾燥:200円/回・洗たく:500円/回					
	開始年度	平成6年度			終了予定	なし
経 過	平成6年4月 事業開始 平成12年7月から住民税課税世帯に対し利用者負担金(金額は同上)を導入					
	なし					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		319	250	248	248	248	248
A.決算額(令和6年度は見込み)		206	187	197	200	201	248
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		206	187	197	200	201	248
執行率(%)		64.6%	74.8%	79.4%	80.6%	81.0%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	882	879	
総事業決算額(A+B)		1,088	1,069	1,079	1,082	1,080	
予算書P(令和6年度)		P157-15		執行実績報告書P(令和5年度)		P94-15	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	洗濯乾燥料	200	役務費	洗濯乾燥料	201	役務費	洗濯乾燥料	248

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	寝具乾燥・洗たく実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		204	R7	目標	204	204	204	204
				実績	79	76	73	59
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	204	204	204	204	204	204
		実績	42	41	41	38		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17	R7	目標	17	17	17	17
				実績	13	14	14	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
		実績	13	11	5	5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対象者は限られているが、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減に直結し、効果は大きいため。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	地域自立支援協議会					12
目 的	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行う。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課相談係
						03-5608-1596
対 象 者	障害者及びその家族、障害者福祉、医療等従事者、障害者団体等の代表者、その関係者等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法、墨田区地域自立支援協議会に関する要綱					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	・障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況報告書の作成 ・地域自立支援協議会の開催					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	
	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行うため設置 障害福祉計画（第7期）及び障害児福祉計画（第期）（令和6～令和8年度）					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		545	556	148	393	471	447
A.決算額（令和6年度は見込み）		254	200	80	120	224	447
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		254	200	80	120	224	447
執行率（%）		46.6%	36.0%	54.1%	30.5%	47.6%	100.0%
B.人コスト		1,776	1,748	1,764	1,759	17,024	
総事業決算額（A+B）		2,030	1,948	1,844	1,879	17,248	
予算書P（令和6年度）		執行実績報告書P（令和5年度）			P97-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	68	報酬	委員報酬	195	報酬	委員報酬	405
需用費	消耗品費	5	需用費	消耗品費	29	需用費	消耗品費	30
役務費	郵送費	47	役務費	郵送費	0	役務費	郵送費	12

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	3	2	2
				実績	2	2	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	3	1	1	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害福祉計画に基づく各事業の進捗状況を確認し、会議の開催回数を指標とした。3年ごとの計画改定であることから、年度によって会議の開催には変動があり。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	障害福祉計画における計画通りに進んでいる事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	34	35	37	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	36	53	38	38		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害福祉計画における各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられた。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	総合支援法に基づき適正に運用する。

課題・問題点
個別事例を通じた地域課題の検討が行えるよう、地域生活支援拠点等の整備を進める。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者理美容サービス事業					13
目 的	理美容所で理美容を受けることが困難な在宅の重度障害者が衛生的で快適な生活を送るための一助とする。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	墨田区に住所を有する在宅の心身障害者等で、次のいずれかに該当する方。ただし、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱に基づき理美容サービスを受けることができる方を除く。 1 特別障害者手当又は障害児福祉手当の受給者 2 国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当（経過措置分）の受給者 3 重度心身障害者手当の受給者 4 1～3のほか特に必要と認めた者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 墨田区心身障害者理美容サービス事業実施細則					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1、委託先：墨田理容組合、本所美容組合、向島美容組合	
事 業 内 容	障害が重く、理容院で理容を、または美容院で美容を受けることが困難な場合に理容師または美容師を自宅に派遣し、理美容サービスを実施する。なお、介護保険法の要介護認定において要介護3以上の在宅のねたきり高齢者については、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱による実施対象となる。					
経 過	開始年度	平成4年		終了予定	なし	
	平成4年8月 事業実施 平成13年4月 美容サービス開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		3,074	2,200	1,856	1,820	1,798	1,795
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,001	1,610	1,553	1,469	1,345	1,795
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,001	1,610	1,553	1,469	1,345	1,795
執行率（%）		65.1%	73.2%	83.7%	80.7%	74.8%	100.0%
B.人コスト		882	882	880	880	851	
総事業決算額（A+B）		2,883	2,492	2,433	2,349	2,196	
予算書P（令和6年度）		156-8		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	心身障害者管理サービス業務委託料	1,469	委託料	心身障害者管理サービス業務委託料	1,345	委託料	心身障害者管理サービス業務委託料	1,795

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	理美容券交付人数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		美容券交付人	R7	目標	150	150	150	150
				実績	118	109	106	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	160	160	165	165	168
		実績	94	88	96	81		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用枚数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	目標	600	600	600
				実績	実績	475	449	375
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	650	650	650	650	700
		実績	268	274	259	237		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容サービス事業は生活衛生管理上必要な事業であり、継続する必要がある。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度脳性麻痺者介護事業					14
目 的	重度の脳性麻痺者に対して、当該者の生活援助を介護人に行わせるための費用を助成する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	20歳以上の重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級であり、単独で野外活動を行うことが困難な方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1	
事 業 内 容	月12回以内（1回は1日単位） 家族を障害者の推薦により介護人として区に登録、年度毎に登録更新する。 介護人は、屋外への手引き、同行、その他必要な用務等の介護行う。 介護人の手当額は、1回6,560円					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	なし
	・昭和62年4月から実施 ・平成9年度：他人介護10月1日から全身性障害者介護人派遣サービス事業へ移行 ・平成18年度：障害者自立支援法に基づく区障害者福祉サービス（短期入所は除く。）、特定旧法施設支援の支給を受ける方、地域生活支援事業の個別支援型移行支援、地域活動支援センター事業を利用する方又は介護保険法に基づく訪問介護若しくは通所介護サービスを受ける方は対象外となる。					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		3,782	3,784	3,784	4,335	4,730	4,730
A.決算額（令和6年度は見込み）		3,782	3,784	3,784	3,779	4,414	4,730
財 源	国						
	都	3,778	3,778	3,778	3,778	4,723	4,723
	その他						
一般財源		4	6	6	1	-309	7
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	87.2%	93.3%	100.0%
B.人コスト		2,647	2,647	2,639	2,648	2,554	
総事業決算額（A+B）		6,429	6,431	6,423	6,427	6,968	
予算書P（令和6年度）		157-13		執行実績報告書P（令和5年度）		P94-13	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	6	役務費	郵送料	6
扶助費	介護人手当	3,779	扶助費	介護人手当	4,408	扶助費	介護人手当	4,724

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	延べ利用者集				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		48	R7	目標	24	24	24	36
				実績	24	24	30	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	48	48	48	48	48	48
		実績	48	48	48	56		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	介護支給額				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,778,560	R7	目標				
				実績	1,889,280	1,889,280	2,361,600	3,778,560
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560
		実績	3,778,560	3,778,560	3,778,560	4,408,320		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度脳性麻痺者の福祉の増進を図るために、引き続き継続する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	リフト付福祉タクシー事業				15
目 的	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することができるようにすることにより、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	墨田区内に住所を有し、車椅子を使用し又は寝たきりの状態にあるため、一般の交通機関の利用が困難な身体障害者手帳若しくは愛の手帳を所持している者又は65歳以上の者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区リフト付福祉タクシー事業実施要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1非常勤1
事 業 内 容	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等、一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを、迎車料金、ストレッチャー使用料金、基本介助料金の負担なしで利用することができるようにすること (利用者の負担は、メーター料金及びその他サービスに係る料金で、区が迎車料金、ストレッチャー使用料金を、基本介助料金は事業者負担。)				
経 過	開始年度	平成7年度			終了予定
	平成7年7月：富士自動車への委託契約による運行開始 平成9年7月：委託車両以外に予約重複分について委託代行車両運行開始 平成10年4月：委託代行車両を委託車両とし2台で運行開始 平成15年10月：1台が新車（排ガス規制対応） 平成20年度：1台買い替え 平成24年4月：予約の取りづらさ解消のため要綱改正により1者委託方式から複数者との協定方式に変更（令和3年4月1日現在9者）				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		4,489	3,285	3,289	3,273	3,792	3,792
A.決算額（令和6年度は見込み）		3,946	2,935	3,006	3,238	3,765	3,792
財 源	国						
	都	2,244	667	851	863	848	976
	その他						
一般財源		1,702	2,268	2,155	2,375	2,917	2,816
執行率（%）		87.9%	89.3%	91.4%	98.9%	99.3%	100.0%
B.人コスト		1,764	1,764	1,764	2,199	2,554	
総事業決算額（A+B）		5,710	4,699	4,770	5,437	6,319	
予算書P（令和6年度）		P157-11		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	リフト利用分	3,238	負担金補助及び交付金	リフト利用分	3,765	負担金補助及び交付金	リフト利用分	3,792

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1300	令和7年度	目標	1000	1050	1050	1050
				実績	1005	1047	1138	1191
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1200	1300	1300	1300	1300	1300
		実績	1260	1348	1328	1363		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リフト付福祉タクシーの登録者人数により、リフト付福祉タクシーの需要度を把握することができる。目標値を設定する性格の事業ではないが、おおむね登録者人数の実績値を基に目標値を設定。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	利用件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5600	令和7年度	目標	4500	5400	5400	5400
				実績	5036	5504	6218	5357
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5700	5600	5600	5600	5600	5600
		実績	4037	3981	4037	4249		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リフト付福祉タクシーの利用件数により、リフト付福祉タクシーの活用度を把握することができる。目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	リフト付福祉タクシー事業は、心身障害者等の生活圏拡大、社会参加の促進等に有効であり、生活上の利便を図る上で事業の必要性が高い。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	墨田区心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業費					16
目 的	公的交通機関の利用が困難な障害者に対して、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成し、心身障害者の生活上の利便を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	下肢・体幹機能障害、脳病変移動機能障害1～3級 内部障害1・2級 視覚障害1・2級 知的障害（愛の手帳）1・2度					
根 拠 法 令 関 連 計 画	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・会計年度3 委託先：高速発送株式会社	
事 業 内 容	1 助成額 年間30,000円分を限度とし申請月に応じて5,000円ずつ減額。（4～6月 30,000円、7～9月 25,000円、10～12月 20,000円、1～3月 15,000円） ただし、個別等級が下肢・体幹機能障害1級、脳病変移動機能障害1級、腎臓機能障害1級の者は1万円を加算 2 支給制限 所得制限あり。また、特別養護老人ホーム等の施設に入所中は対象外 3 助成方法 助成共通券を交付					
経 過	開始年度	昭和57年度			終了予定	なし
	昭和57年4月より事業開始。 平成20年度から、下肢・体幹機能障害1級・腎臓機能障害1級の者に対して10,000円分の加算を始める。 平成21年度から、福祉タクシー券受給対象者の年齢制限を撤廃（65歳以上の障害者も対象となる）。 平成21年度3月末共通タクシー券発行取りやめに伴い、4月より墨田区福祉タクシー利用券として実施。 平成24年度から、要望により福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券に切替え、自家用車の燃料給油にも利用可能とする。 令和4年度から、翌年度分福祉タクシー券の一斉発送の封入・封緘作業を外部委託。					
議 会 質 問 の 状 況	[平成30年2定・決算特別委員会] 助成共通券の利用に対する領収書の発行について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		126,752	114,496	121,884	121,544	125,085	123,555
A.決算額（令和6年度は見込み）		111,988	109,530	112,519	110,335	109,095	123,555
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		111,988	109,530	112,519	110,335	109,095	123,555
執行率（%）		88.4%	95.7%	92.3%	90.8%	87.2%	100.0%
B.人コスト		2,647	2,647	2,639	2,706	2,833	
総事業決算額（A+B）		114,635	112,177	115,158	113,041	111,928	
予算書P（令和6年度）		156-10		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員報酬	5,086	報酬	会計年度職員報酬	5,534	報酬	会計年度職員報酬	5,098
職員手当等	会計年度職員期末手当	1,031	職員手当等	会計年度職員期末手当	1,157	職員手当等	会計年度職員期末・勤怠手当	1,976
需用費	助成共通券印刷	1,845	需用費	助成共通券印刷	1,861	需用費	助成共通券印刷	2,000
役務費	通信運搬費・その他	2,425	役務費	通信運搬費・その他	2,217	役務費	通信運搬費・その他	3,344
委託料	事務手数料	2,911	委託料	事務手数料	2,864	委託料	事務手数料	3,237
扶助費	助成共通券利用料	97,037	扶助費	助成共通券利用料	95,462	扶助費	助成共通券利用料	107,900

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	助成共通券交付人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,220	R 7	目標	4,200	4,200	4,205	4,205
				実績	4,203	4,148	4,022	4,074
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,210	4,210	4,215	4,215	4,220	4,220
		実績	3,993	3,899	3,813	3,783		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付人数により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の需要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	助成共通券利用額 (扶助費)				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		122,559	R 7	目標	123,296	121,975	122,121	122,121
				実績	115,072	112,213	108,951	104,251
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	122,267	122,267	122,413	122,413	122,559	122,559
		実績	96,142	98,392	97,038	95,462		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成共通券利用額により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の活用度・必要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費の助成は、障害者の生活圏拡大、社会参加の促進等に有効であり、生活上の利便を図る上で重要である。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度身体障害者 (児) 住宅設備改善費助成事業					17
目 的	住宅の中規模改修や屋内移動設備・階段昇降機設置に係る費用を助成することで、障害者の自立した生活を支援する。					主管課・係 (担当)
						障害者福祉課相談係
						03-5608-6166
対 象 者	在宅の重度身体障害者 (児) (墨田区重度身体障害者 (児) 住宅設備改善費助成要綱及び同実施要領に定める対象者)					
根 拠 法 令	墨田区障害者行動計画					
関 連 計 画	墨田区重度身体障害者 (児) 住宅設備改善費助成要綱 墨田区重度身体障害者 (児) 住宅設備改善費助成実施要領					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、民間事業者 (委託先)	
事 業 内 容	中規模改修や屋内移動設備・階段昇降機設置に係る費用を助成することで、障害者の自立した生活を支援する。 原則1世帯当たり同一種目1件。 助成対象種目 ・中規模改修 (玄関等の住宅設備の改修及びそれに伴う用具の購入) ・屋内運動施設 (天井走行型のリフト等) ・階段昇降機					
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定	未定	
	当初は、日常生活用具給付事業と同一の制度で実施 昭和61年度から、「重度身体障害者 (児) 住宅設備改善費助成事業」として分離し実施 平成18年10月 自立支援法の施行により「小規模住宅改修」が地域生活支援事業「日常生活用具給付事業」に移行 平成23年度から、屋内移動設備から階段昇降機を切り離し、書目として追加					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額 (事業費)		13,030	12,248	12,246	11,000	10,000	10,000
A.決算額 (令和6年度は見込み)		10,508	9,000	9,691	4,602	3,920	10,000
財 源	国	464	1,186	483	464	288	274
	都	233	593	242	232	809	802
	その他						
一般財源		9,811	7,221	8,966	3,906	2,823	8,924
執行率 (%)		80.6%	73.5%	79.1%	41.8%	39.2%	100.0%
B.人コスト		13,107	1,764	1,759	4,398	2,554	
総事業決算額 (A+B)		23,615	10,764	11,450	9,000	6,474	
予算書P (令和6年度)		157-19		執行実績報告書P (令和5年度)		P94-19	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	住宅改修費公費負担分	4,602	扶助費	住宅改修費公費負担分	3,920	扶助費	住宅改修費公費負担分	10,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	住宅設備改善費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	10	10	10	10
				実績	9	16	7	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	12
		実績	9	8	4	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を把握することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住宅設備改善費助成額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10,200	R7	目標	10,200	10,200	10,200	10,200
				実績	8,213	16,755	6,789	10,508
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,248	12,246	11,000	10,000	10,000	10,200
		実績	9,001	8285	4602	3920		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害に応じた住宅設備の改善を行うことで、障害者(児)の自立した在宅生活の支援を図る。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住宅設備費用は利用者の経済的負担も大きく、代替事業もないことから、今後も継続していく必要がある。 年度によって申請件数にばらつきがあるが、今後も対象者や家族に対して事業を説明し、住み慣れた家で在宅生活を可能にしていく。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	身体障害者緊急通報システム						18
目 的	家庭内での急病等の緊急事態における重度身体障害者等の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保する等						主管課・係（担当）
							障害者福祉課障害者給付係
							03-5608-6163
対 象 者	区内在住の18歳以上65歳未満の方で、独居等の重度の身体障害者（2級以上）、難病患者等						
根 拠 法 令	墨田区重度身体障害者緊急通報システム及び火災安全システム事業実施要綱						
関 連 計 画	墨田区重度心身障害者火災安全システム及び緊急通報システム事業実施要綱						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 会計年度1、委託先：ALSOKあんしんケアサポート(株)		
事 業 内 容	●利用者からの緊急事態の発生に伴う通報又は安否確認センサによる通報を受信したときは、電話等により利用者の状況を確認の上、その内容により、119番通報等による関係機関への協力要請を行うとともに、現場派遣員を速やかに派遣し、救急隊等の指示に従って必要な措置をする。 ●受信センターは、重度身体障害者等の日常生活、健康・医療等の簡易な相談を電話等により受け付ける						
経 過	開始年度	平成3年度			終了予定		
	平成3年4月1日：18歳以上65歳未満の重度身体障害者を含める旨一部改正し、障害者福祉課で制度開始 平成12年4月1日：火災安全システム事業実施により、高齢者と障害者の要綱を分ける。 平成23年9月から民間通報システム導入						
議 会 質 問 の 状 況							
そ の 他 特 記 事 項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		606	604	485	457	496	526
A.決算額（令和6年度は見込み）		273	306	366	366	353	526
財 源	国						
	都	84	84	82	265	440	374
	その他						
一般財源		189	222	284	101	-87	152
執行率（%）		45.0%	50.7%	75.5%	80.1%	71.2%	100.0%
B.人コスト		528	882	880	880	851	
総事業決算額（A+B）		801	1,188	1,246	1,246	1,204	
予算書P（令和6年度）		157-16		執行実績報告書P（令和5年度）		P94-16	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	ALSOKへの業務委託	366	委託料	ALSOKへの業務委託	353	委託料	ALSOKへの業務委託	519

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	7	目標	25	25	25	25
				実績	14	13	9	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	12	13	13	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用人数の数値によって、緊急通報システムの活用度・需要を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	対応回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目標	60	60	60	60
				実績	98	49	52	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	61	78	70	50		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対応回数の数値によって、実際に緊急通報システムが活用された回数が把握できる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁直結型の火災安全システムとともに実施する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	日中活動系サービス事業所運営補助事業				19
目的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図り、サービス利用者の福祉の向上を図る。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	区内の社会福祉法人				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱 社会福祉法人に対する助成に関する条例 墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食等の補助を実施する。				
経過	開始年度	平成12年度			終了予定
	・平成12年11月人件費補助開始（平成22年度終了） ・平成14年10月31日、法人設立認可 ・平成15年2月、墨田さんさんプラザ建設着工・建設費貸付開始 ・平成16年4月、墨田さんさんプラザ開所 ・平成21年4月交通費・昼食費補助開始 ・平成23年4月、日中活動系サービス推進事業補助開始（都制度） ・平成28年4月、空ゆけ未来工房開所 ・平成31年4月、喜楽里すみだ工房開所				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		64,945	64,038	62,874	56,724	63,433	70,825
A.決算額（令和6年度は見込み）		60,688	57,281	53,300	51,362	62,454	70,825
財源	国						
	都	50,580	47,603	43,904	42,799	50,784	58,226
	その他						
一般財源		10,108	9,678	9,396	8,563	11,670	12,599
執行率（%）		93.4%	89.4%	84.8%	90.5%	98.5%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,764	2,639	2,639	2,554	
総事業決算額（A+B）		62,657	59,045	55,939	54,001	65,008	
予算書P（令和6年度）		P161-9		執行実績報告書P（令和5年度）		P98-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	51,362	負担金補助及び交付金	補助金	62,454	負担金補助及び交付金	補助金	70,825

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,000	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	40,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス提供のためには、送迎バス運行等の各補助は不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点
経営の安定化と補助の適正化を図るため、事業所の運営状況を随時確認する必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。				03-5608-6217	
目的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし		
	平成21年度から補助を実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所（法外事業所）については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わっていくため、それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助のしくみを継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		4,204	4,126	4,077	3,885	20,927	17,831
決算額（令和6年度は見込み）		3,177	2,654	2,966	2,917	18,177	17,831
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,177	2,654	2,966	2,917	18,177	17,831
執行率（％）		75.6%	64.3%	72.7%	75.1%	86.9%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対象事業所				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	令和7年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	対象事業所利用者年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40,000	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	40,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		各事業所の定員もあるため、大幅な増加は考えにくい、利用者が安定して推移することが、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。 対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	社会福祉法人事業調整事務費等補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例			障害者福祉課庶務係
補助概要	区内社会福祉法人が実施する事業の中で、必要と認められるものについて補助を実施する。			03-5608-6217
目的	施設整備に係る補助を実施することにより、事業者の経営安定化を図り、利用者のサービス向上を図る。 位置情報検索サービス委託費を補助することにより、通所施設利用者が迷子になった際、迅速かつ正確に居場所を探すことができるようになり、保護者、関係者も安心を得ることができる。			
対象	社会福祉法人墨田さんさん会			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 墨田さんさんプラザ施設整備事業 社会福祉法人墨田さんさん会が運営する墨田さんさんプラザの建設に係る、独立行政法人社会福祉・医療事業団及び独立行政法人福祉医療機構からの借入金の元金返済分を補助する。 (2) 位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 通所施設利用者の迷子時等の位置情報検索サービス委託費を補助する。 (3) 空調機・厨房機器リース費用補助 空ゆけ未来工房における空調機等のリース費用について補助する。			
経過	開始年度	平成15年度	終了予定	なし
	(1) 墨田さんさんプラザ施設整備事業 平成15年から借入を行っている。20年間の返済予定である。(令和4年度で終了) (2) 位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 平成18年度から実施している。 (3) 空調機・厨房機器リース費用補助 平成28年度から実施している。(令和3年度で終了)			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		5,615	5,619	2,664	2,664	264	264
決算額（令和6年度は見込み）		5,615	5,619	2,965	2,664	264	264
財源	国						
	都	130	132				
	その他						
一般財源		5,485	5,487	2,965	2,664	264	264
執行率（％）		100.0%	100.0%	111.3%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40,000	令和7年度	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	28,510	29,545	29,194	39,718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		実績	36,802	35,990	35,844	36,169		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス提供の確保ためには、各補助は不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6217		
目的	通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。（対象となる通所者は区民に限る）					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定			
	平成21年度から補助を実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		2,850	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
決算額（令和6年度は見込み）		2,058	1,731	1,686	1,734	1,908	2,550
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,058	1,731	1,686	1,734	1,908	2,550
執行率（％）		72.2%	67.9%	66.1%	68.0%	74.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年	目標	3	3	3	4
				実績	3	3	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績	4	4	4	4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		45	令和7年	目標	35	35	35	45
				実績	32	33	31	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
		実績	32	32	31	32		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者の負担軽減のためには、不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。				03-5608-6217	
目的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。					
対象	社会福祉法人墨田さんさん会 喜楽里すみだ工房					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)第2条第16号に規定する多機能型を含む。)を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者(墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。					
経過	開始年度	平成25年	終了予定	なし		
	平成31年度に開設した喜楽里すみだ工房は、区立福祉作業所の後継施設として事業者を公募するに当たり、事業所近辺の交通量の多さから安全性を確保することが必要となったため、補助対象事業所として加えた。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	令和4年度まで、NPO法人のぞみ、社会福祉法人晴山会、社会福祉法人墨田さんさん会の3事業所をまとめ、補助金評価シートに予算額、決算額、対象事業所年間延べ利用者数、対象事業所1日当たりの利用者数を入力していたが、NPO法人のぞみ、社会福祉法人晴山会の2事業所については、日中活動系サービス事業所運営補助事業から支出していないため、令和5年度から社会福祉法人墨田さんさん会のみとした。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		78,289	68,047	68,142	68,104	8,018	8,002
決算額（令和6年度は見込み）		66,969	65,388	68,142	67,280	8,018	8,002
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		66,969	65,388	68,142	67,280	8,018	8,002
執行率（％）		85.5%	96.1%	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5,000	令和7年度	目標	5,088	5,512	6,990	19,120
				実績	5,389	5,243	5,853	17,118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19,120	19,120	19,120	5,000	5,000	5,000
		実績	14,754	15,045	12,478	4,439		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
		指標	対象事業所1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	令和7年度	目標	25	25	30	87
				実績	20	20	22	95
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	25	25	25
		実績	61	62	45	19		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。

課題・問題点

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱				障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。（R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。）				03-5608-6217	
目的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	墨田区内に設置する社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人					
基準	区独自基準					
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。					
経過	開始年度	平成23年度	終了予定	なし		
	・平成23年4月、日中活動系サービス推進事業補助開始（都制度）					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		55,872	53,268	54,468	49,152	50,952	70,825
決算額（令和6年度は見込み）		50,580	47,603	43,904	42,799	50,952	70,825
財源	国						
	都	50,580	47,603	43,904	42,799	50,952	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	70,825
執行率（％）		90.5%	89.4%	80.6%	87.1%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対象事業所				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	令和7年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	対象事業所利用者年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40,000	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	40,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉の向上のためには、経営の安定化が必要であるため継続の必要がある。

課題・問題点
経営の安定化と補助の適正化を図るため、事業所の運営状況を随時確認する必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	グループホーム運営補助事業費					20
目 的	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部や事業運営費を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	区内障害者グループホーム事業所					
根 拠 法 令	障害者総合支援法					
関 連 計 画	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事 業 内 容	補助要綱に沿って、対象事業所の運営に係る経費の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	なし
	平成25年4月分から実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		9,508	13,284	61,380	89,081	87,491	64,760
A.決算額（令和6年度は見込み）		4,025	13,281	65,262	70,174	65,932	64,760
財 源	国						
	都	3,210					
	その他						
一般財源		815	13,281	65,262	70,174	65,932	64,760
執行率（%）		42.3%	100.0%	106.3%	78.8%	75.4%	100.0%
B.人コスト		14,765	1,748	2,647	3,518	1,702	
総事業決算額（A+B）		18,790	15,029	67,909	73,692	67,634	
予算書P（令和6年度）		P161-6		執行実績報告書P（令和5年度）		P98-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	70,174	負担金補助及び交付金	補助金	65,932	負担金補助及び交付金	補助金	64,760

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	4
		実績	3	3	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象の在籍者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		26	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	16	16	28
		実績	16	20	22	22		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の活用度合を示すため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。			03-5608-6217		
目的	共同生活援助を行う社会福祉法人等が、法令に規定する人員基準に加えて職員を配置した場合に、その経費の一部を補助することにより、重度障害者に対する生活支援の一層の向上を図る。					
対象	区内障害者グループホーム事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	●生活支援体制強化補助金 実従事生活支援員数が補助算定基準生活支援員数を超えた場合に、月を単位として、補助単価に補助対象時間数を乗じて得た額に重度障害者利用率を乗じて得た額を交付する ●医療体制強化補助金 看護職員を配置した場合に、実績に応じて、月を単位として、1日につき区長が定めた額を交付する					
経過	開始年度	平成25年度	終了予定	なし		
	平成25年4月分から実施					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		9,508	13,284	19,946	33,575	33,575	33,557
決算額（令和6年度は見込み）		4,025	13,281	25,660	27,154	29,575	33,557
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,025	13,281	25,660	27,154	29,575	33,557
執行率（％）		42.3%	100.0%	128.6%	80.9%	88.1%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	4
		実績	3	3	3	3		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助対象の在籍者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		26	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	16	16	28
		実績	16	20	22	22		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の活用度合を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区重度知的障害者グループホーム等事業調整補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区重度知的障害者グループホーム等事業調整補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	重度知的障害者を主たる対象として、短期入所事業及びグループホーム事業を運営している事業所に対し、運営に係る経費の一部を補助する。			03-5608-6217		
目的	当該障害福祉サービスを行う事業所の運営に係る経費の一部を補助することにより、事業の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。					
対象	ほーむきらきら星 すみださんさんるーむ					
基準	区独自基準					
補助条件	交付対象事業所の運営の安定化に係る経費について補助する。					
経過	開始年度	平成25年度	終了予定	なし		
	令和2年度から実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）			13,284	41,434	55,506	57,916	31,185
決算額（令和6年度は見込み）			0	39,602	43,020	39,840	31,185
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	39,602	43,020	39,840	31,185
執行率（％）		#DIV/0!	0.0%	95.6%	77.5%	68.8%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	2
		実績	1	1	1	1		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		重度障害者を主たる対象としている公募により開設したグループホーム事業所数である。						
		指標	補助対象グループホームの在籍者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		19	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	19
		実績	9	9	9	9		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の活用度合を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者への支援が必要なため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	短期入所施設運営補助金				21
目 的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対 象 者	障害者及び家族・運営法人等				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	あとむ（居宅確保費、重度障害者加算、支援体制強化加算） すみださんさんるーむ（重度障害者加算）				
経 過	開始年度	平成23年度		終了予定	
	平成23年度から、旧障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス〔短期入所〕に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助及び重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。 「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。 令和3年度から都の補助金廃止				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,338	6,400	7,381	7,449	6,966	7,187
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,132	5,439	6,296	6,691	6,964	7,187
財 源	国						
	都	3,065	2,719				
	その他						
一般財源		3,067	2,720	6,296	6,691	6,964	7,187
執行率（%）		96.7%	85.0%	85.3%	89.8%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,759	1,702	
総事業決算額（A+B）		7,880	7,203	8,055	8,450	8,666	
予算書P（令和6年度）		P161-8		執行実績報告書P（令和5年度）		P98-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	6,691	負担金補助及び交付金	補助金	6,964	補助金・交付金	補助金	7,187

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助によって運営ができる状態であることから、現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していける状態とすることが重要である。 ※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	重度障害者受入れ延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1200	R7	目標	1400	1450	1200	1200
				実績	1422	1176	1237	1197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
		実績	1156	1350	2288	1630		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受入れ人数を増やすことができない事情から、その分において目標値を低く設定している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	短期入所施設運営補助事業費			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	特定非営利活動法人等の民間法人が運営する短期入所事業に対して運営経費の一部を補助し、重度障害者を受け入れる事業所に対しては、重度者の受入れ加算補助、支援体制強化のための人件費補助を行う。 障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行う。			03-5608-6217		
目的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。					
対象	障害者及び家族・運営法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	事業所運営経費補助：交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、消防関連設備保守点検費用の一部に対して補助金を交付する。 重度障害者等利用加算補助：重度障害者等が利用した場合に補助金を交付する。 重度障害者支援体制強化補助：複数の重度障害者等が利用した日に複数の職員による支援体制を整えた場合に、朝1回、夕1回のいずれか、又は両方について、補助金を交付する。					
経過	開始年度	平成23年度	終了予定			
	平成23年度から、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助を開始すると共に、「すみださんさんるーむ」を含めた3事業所を対象に重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,338	6,400	7,381	7,449	6,966	7,187
決算額（令和6年度は見込み）		6,132	5,439	6,296	6,691	6,964	7,187
財源	国						
	都	3,065	2,719				
	その他						
一般財源		3,067	2,720	6,296	6,691	6,964	7,187
執行率（％）		96.7%	85.0%	85.3%	89.8%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助があることによって運営ができる状態である。現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していくことが重要である。 ※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	重度障害者受入れ延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,200	R7	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	1,197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
		実績	1156	1350	1421	1630		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受入れ人数を増やすることができない事情から、その分において目標値を低く設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	知的障害者グループホーム(区型) 等支援事業					22
目 的	障害者の地域社会における自立生活を助長するため					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	グループホーム入居者及びグループホーム(区型)を運営する事業者					
根 拠 法 令	墨田区障害者グループホーム支援事業実施要綱					
関 連 計 画	東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要領					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1	
事 業 内 容	入居者(共同生活援助利用者及びグループホーム(区型)入居者)に対する家賃助成 グループホーム(区型)における援護費の負担					
経 過	開始年度	昭和63年度・平成19年度			終了予定	なし
	・昭和63年1月に墨田区知的障害者グループホーム(区型)運営要綱施行により、区型の知的障害者グループホーム事業を開始 ・平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年11月から墨田区障害者グループホーム・ケアホーム支援事業実施要綱施行 ・平成23年10月から自立支援法に基づく国の補助(特定障害者給付費:上限1万円)制度導入のため区民税非課税世帯で法内施設入居者の家賃助成は給付額分減額					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		9,984	13,110	14,787	14,754	14,618	14,670
A.決算額(令和6年度は見込み)		9,880	13,051	13,166	13,029	12,603	14,670
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,880	13,051	13,166	13,029	12,603	14,670
執行率(%)		99.0%	99.5%	89.0%	88.3%	86.2%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	882	880	991	
総事業決算額(A+B)		14,802	17,420	14,048	13,909	13,594	
予算書P(令和6年度)		P157-18		執行実績報告書P(令和5年度)		P94-18	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	家賃等	9,928	扶助費	家賃等	9,408	扶助費	家賃等	11,000
報酬	会計年度任用職員報酬	2,584	報酬	会計年度任用職員報酬	2,644	報酬	会計年度任用職員報酬	2,645
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	517	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	550	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,025

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	グループホーム家賃助成延月数				単 位	月
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		666	R 7	目標	636	646	646	646
				実績	534	516	558	571
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	656	656	656	666	666	666
		実績	610	669	632	690		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	グループホーム家賃助成の利用者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		63	R7	目標	53	54	55	56
				実績	50	49	51	53
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	57	59	60	61	62	63
		実績	56	54	58	63		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	グループホーム(区型を含む。)に入居している障害者が、自立して生活維持するためには、家賃の助成は重要な要素である。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	すみだステップハウスおおぞら管理運営費					23
目 的	平成22年4月開設の「すみだステップハウスおおぞら」について、指定管理者制度を導入し、高いノウハウと専門性を備えた実績のある事業者による安定的かつ効果的、効率的な施設管理運営を行う。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	障害児（及び家族）、障害者（及び家族）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	障害者総合支援法、児童福祉法、墨田区基本計画、墨田区障害者行動計画ほか すみだステップハウスおおぞら条例ほか					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2・（福）墨田区社会福祉事業団	
事 業 内 容	◆すみだステップハウスおおぞら ・ひだまり（生活介護事業） 障害程度の重い障害者に対して、心身の発達を促すとともに、社会的な生活能力を高めるため、障害者総合支援法に基づく日々の生活の充実と社会的自立へ向けての支援を行う。 ・にじの子（障害児通所支援事業） 心身の障害または発達の遅れやその心配のある児童の心身の発達を促し、日常生活に必要な力や年齢に応じた社会性を身につけ、家庭や地域でいきいきと生活できるように支援を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	平成19年度：基本設計 平成20年度：工事实施（平成21年度：開設準備） 平成22年4月：開設 令和5年1月施設移転 ※指定管理期間①平成22～26年度 ②平成27～31年度 ③令和2年度～4年度 ④令和5年度～9年度					
議 会 質 問 の 状 況	[3年企画総務委員会] 移転先での運用について [3年基本計画調査特別委員会] 移転後の跡地活用について [3年予特] 移転関係について [2年予特] 移転予定場所について [31年予特] 早期移転等について [31年決特] 移転等について [30年予特] 移転等について、指定管理者の選考方法等について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		148,957	171,253	338,315	440,911	202,632	207,060
A.決算額（令和6年度は見込み）		130,977	157,775	322,053	438,010	194,238	207,060
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		130,977	157,775	322,053	438,010	194,238	207,060
執行率（%）		87.9%	92.1%	95.2%	99.3%	95.9%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,621	2,647	2,639	2,554	
総事業決算額（A+B）		133,930	160,396	324,700	440,649	196,792	
予算書P（令和6年度）		P162-3		執行実績報告書P（令和5年度）		P99-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4 年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	工事検査	150	役務費	施設清掃委託	3,828	役務費	施設清掃委託	3,828
需用費	消耗品費	468	委託料	施設管理委託料	189,838	委託料	施設管理委託料	203,232
役務費	施設清掃委託等	5,511	工事請負費	維持補修費	572			
委託料	指定管理・廃棄物処分等	191,193						
工事請負費	改修工事・造作家具	235,654						
備品購入費	備品購入費	5,034						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ひだまり(生活介護事業)の年度末在席人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	28	27	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	32	30	32	33		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、在席人数(満定員到達)を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	にじの子(児童発達支援事業)の年度末登録人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		370	R7	目標	350	350	350	370
				実績	358	365	404	408
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	370	370	370	370	370	370
		実績	354	392	407	445		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、登録人数を目標値とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者ニーズが増加する中で、引き続き事業を実施する必要がある。

課題・問題点
移転に伴い、施設設備の不具合の解消などの要望があるため、調整の上解消していく必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者自動車運転教習費補助事業					24
目 的	心身障害者が、自動車運転免許を取得する際に、自動車教習費用の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	1 身体障害者手帳の障害程度が1～3級の方。ただし、内部障害については、4級も対象とし、又、下肢若しくは体幹にかかる障害については4・5級も対象とした身体障害者手帳の交付を受けている方で、歩行が困難であるとき 2 愛の手帳の障害程度が1～4度の方 1又は2に該当し次の要件を全て満たすこと ・他の制度により運転免許に要する費用の助成を受けていない方 ・申請日の3か月前から引続き墨田区に居住する方 ・前年の所得税の年額が40万円以下の方					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害者自動車運転教習費補助事業要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	第1種普通自動車運転免許を取得しようとするとき、又は排気量の限定解除を受けようとするときに、自動車教習費用（入所料、技能・学習教科料及び教材費）の一部を補助					
経 過	開始年度	昭和53年度			終了予定	なし
	昭和53年度 事業開始 平成14年10月 対象者に知的障害者（愛の手帳4度以上）を追加					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		495	495	330	330	330	330
A.決算額（令和6年度は見込み）		0	0	0	0	165	330
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	165	330
執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
B.人コスト		13,233	13,233	1,759	1,759	851	
総事業決算額（A+B）		13,233	13,233	1,759	1,759	1,016	
予算書P（令和6年度）		P156-9		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	助成金	0	扶助費	助成金	165	扶助費	助成金	330

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	教習費補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	教習合格件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0	1		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他に同様・類似事業はなく、他事業との統合は困難。移動や就労を支援する事業として位置づけ、継続する。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉電話事業					25
目 的	障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図り、障害者の孤独感を解消し、障害者が地域の中で安心して生活を営むことができるようにする。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	自宅に電話回線がない障害者（身体障害者手帳2級以上、愛の手帳3度以上）、戦傷病者手帳所持者（恩給法別表第1号表の2の第3項症以上）、脳性麻痺又は進行性筋委縮症による障害を有する方が属する世帯の生計中心者が所得割を課せられていない場合、又は生活保護被保護者もしくは中国残留邦人等帰国永住者。					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害者福祉電話事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1非常勤1	
事 業 内 容	墨田区名義の電話機を貸与し、基本料金（回線使用料、配線使用料及び機器使用料）、付加電話使用料及びユニバーサルサービス料を助成する。					
経 過	開始年度	昭和49年			終了予定	なし
	昭和49年4月から事業開始 平成9年度に要綱全部改正 平成22年度から中国残留邦人等帰国永住者を対象とし、また、助成電話料金に新サービス（ユニバーサルサービス料）を追加					
議 会 質 問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		808	701	655	582	496	407
A.決算額（令和6年度は見込み）		497	432	386	323	233	407
財 源	国						
	都						
	その他	12	13	13	11	12	62
一般財源		485	419	373	312	221	345
執行率（％）		61.5%	61.6%	58.9%	55.5%	47.0%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	882	851	
総事業決算額（A+B）		1,379	1,314	1,268	1,205	1,084	
予算書P（令和6年度）		P156-7		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	2
役務費	工事代等	10	役務費	工事代等	5	役務費	工事代等	51
扶助費	基本料等	313	扶助費	基本料等	229	扶助費	基本料等	354

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	27	27	22	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	17	15	11	9		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	助成金額(扶助費)				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		742	R7	目標	752	742	741	754
				実績	685	661	618	484
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	647	742	742	742	742	742
		実績	418	380	313	229		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保のため、現状のまま事業を継続する。

課題・問題点
現行、区の電話加入権での貸与方式では本人が転出していた場合に滞納等があるとその分についても区が、電話会社に支払いを行わないと解約ができない。その為、債権が都度発生し回収に困難をきたしている。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	身体障害者自動車改造費助成事業					26
目 的	重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造に要する経費を助成することにより、重度身体障害者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	18歳以上の身体障害者（上肢、下肢又は体幹機能を含む障害の程度が1級又は2級）。その他要件あり					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事 業 内 容	一部を改造しなければ障害者自らが運転し利用することが困難な自動車を利用可能に改造するのに必要な経費を助成（13万3,900円を限度）					
経 過	開始年度	昭和58年度			終了予定	なし
	昭和58年度 事業開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		670	670	804	536	536	536
A.決算額（令和6年度は見込み）		134	267	803	513	536	536
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		134	267	803	513	536	536
執行率（%）		20.0%	39.9%	99.9%	95.7%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,323	1,323	1,323	880	1,702	
総事業決算額（A+B）		1,457	1,590	2,126	1,393	2,238	
予算書P（令和6年度）		P157-17		執行実績報告書P（令和5年度）		P94-17	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	助成金	513	扶助費	助成金	536	扶助費	助成金	536

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	改造費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	6	6	5	5
				実績	3	4	5	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	2	6	4	4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	改造費助成金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		804	R7	目標	804	804	804	804
				実績	396	536	581	134
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	804	804	804	804	804	804
		実績	267	803	513	536		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	移動や就労を支援する事業として必要性は高い。

課題・問題点

令和6年度 事務事業評価シート

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位	
事業名	特別永住者特別給付金支給事業				27	
目的	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として、特別給付金を支給することで、経済的負担を軽減することで、自立した生活を支援する。				主管課・係（担当）	
					障害者福祉課障害者給付係	
					03-5608-6163	
対象者	墨田区に住民登録をして2年以上経過している特別永住者で、かつ、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者					
根拠法令 関連計画	特別永住者特別給付金支給事業実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人	
事業内容	墨田区に住民登録をした日から2年以上経過した特別永住者で、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者からの申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものに特別給付金（月額3万円）を支給する。 なお、生活保護受給者や公的年金（年額36万円以上）を受給している者、国民年金法施行令第5条の4に定める額を超えている者は支給対象外となる。 平成24年7月末に亡くなり、平成24年8月以降から現在まで対象者なし。					
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし	
	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として開始。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		180	180	180	180	180	180
A.決算額（令和6年度は見込み）		0	0	0	0	0	180
財源	国						
	都	180	180	180	180	180	
	その他						
一般財源		-180	-180	-180	-180	-180	180
執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト		882	882	882	880	851	
総事業決算額（A+B）		882	882	882	880	851	
予算書P（令和6年度）		P156-5		執行実績報告書P（令和5年度）		P93-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	給付金	0	扶助費	給付金	0	扶助費	給付金	180

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在は対象者がいないが、今後転入等で対象者が現れる可能性がある。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、今後対象者増加の可能性は低い。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支給延べ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在は対象者がいないが、今後転入等で対象者が現れる可能性がある。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、今後対象者増加の可能性は低い。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業対象者の高齢化により急激な実績の増加は考えにくいが、対象者が本区へ転入してきた場合に、実績が生じるので事業を継続する。

課題・問題点